

2021年4月27日

株式会社ポピンス

報道関係者 各位

「私が感染したら子どもは…？」

新型コロナウイルス感染で育児が困難になったご家庭への支援

ポピンス × 愛知県で協働開始

株式会社ポピンス（東京都渋谷区：代表取締役社長 轟麻衣子）は、愛知県と協働し、新型コロナウイルス感染症対策として、育児中の保護者の方が新型コロナウイルス感染等により入院等で一時的にお子様の育児ができなくなった場合の「お子様の保育支援」を実施してまいります。

都市部を中心に第4波への懸念が広がる中、本事業により少しでも保護者様のご不安やご負担軽減につながることを願っております。

「新型コロナウイルス感染症濃厚接触児童等保護補助業務委託事業」概要

本事業は、保護者の方が新型コロナウイルスに感染したこと等により医療機関に入院等になり、一時的にお子様の養育が難しくなった場合に、保護者の方の入院等期間中に愛知県の児童相談センター（児童相談所）が児童福祉法に基づき、お子様の一時保護を実施しています

その一時保護中のお子様の保育に関して、弊社がナニーを手配し、お子様を安心、安全に保育するのに必要な生活支援（就寝時を含む見守り・食事やお風呂のサポート等）をお手伝いすることになりました。

- ・期間：令和3年4月27日（火）～令和4年3月31日（木）まで
（新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により変更の可能性あり）
- ・場所：愛知県が指定する場所
- ・対象：愛知県在住の以下全ての要件を満たす18歳未満の児童が対象です。
 - ① 保護者が新型コロナウイルス感染症に感染した等の理由で、一時的に養育が必要となる児童
 - ② 新型コロナウイルス感染症のPCR検査において陰性となった児童

「私が感染したら子どもは…？」という、保護者様からの大きな不安の声が、これまでポピンスにもたくさん寄せられてまいりました。本サービスは、こうしたご家庭での緊急事態にこそ、寄り添うサービスをご提供したいとの思いから実現いたしました。

新型コロナウイルス感染により保護者様が陽性反応となった場合の、お子様へのサポートが社会全体で少ないことに懸念を示し、ポピンスでは社を挙げて発信を行ってまいりました。

変異株の出現やリバウンドによる感染者数の再増加とまだ収束の兆しが見えない中、県民の安全や育児支援への取り組みを拡充する愛知県とともに、本事業を推進してまいります。ポピンスは引き続き、様々な自治体にもこうした取り組みが広がるよう、尽力して参ります。